（参考様式）

あさぎり町暴力団排除条例第２条第１号から第２号までに掲げる者

に該当しない旨の誓約書

年 　　月 　　日

あさぎり町長　宛て

申請者　所在地

名称

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　㊞

　介護予防・日常生活支援総合事業に係る事業者の指定申請者（当該申請者が法人である場合にあってはその役員等、法人以外の団体である場合にあってはその代表者、理事その他法人における役員等と同等の責任を有する者）、当該事業所の設置者、管理者その他事業所の業務を統括する者（当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）は、下記に掲げる暴力団員等にあたらず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないことを誓約します。

　また、事業所の運営にあたっては、暴力団若しくは暴力団員等を利用し、又は暴力団若しくは暴力団員等が運営に関与しないことを誓約します。

記

|  |
| --- |
| 【あさぎり町暴力団排除条例（平成２３年１２月２０日条例第２０号）】（一部抜粋）（定義）第２条　この条例において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 (1)　暴力団　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。(2)　暴力団員　法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。(3)　町民等　町民及び事業者をいう。 |